

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備等	<p>観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015（平成27年6月5日観光立国推進閣僚会議決定）及び「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）において、「2000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す」、「2000万人が訪れる年に、日本全国で40万人の新たな雇用を生み出す」とされているところ、その前提となる施策として、出入国管理体制を整備することにより、急増する訪日外国人の出入国審査を円滑化し、訪日外国人旅行消費の増加及び旅行消費による雇用誘発効果を下支えする。</p> <p>【参考】※観光庁訪日外国人消費動向調査による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人旅行者数 1, 341万人（H26） 914万人（H27. 1～6累計）</li> <li>・訪日外国人消費額 20, 278億円（H26） 15, 953億円（H27. 1～6累計）</li> <li>・旅行消費（内部観光消費）による雇用誘発効果 224万人（H25）</li> </ul> <p>日本人出帰国手続への顔認証技術の導入及び審査ブースコンシェルジュの配置により、職員が同様の業務を実施する場合と比較し、経費を抑制する。また、システムライフサイクルを勘案したシステム機器の再リース契約への移行等を行う。これらにより、▲24～26億円（試算値）の経費抑制を行う。</p>	<p>空港施設拡張等に伴う出入国審査体制の整備（審査ブースコンシェルジュの配置を含む。）、日本人出帰国手続への顔認証技術の導入、上陸審査場における個人識別情報の取得迅速化、クルーズ船旅客の円滑な上陸審査に必要な審査端末等機器の確保、外国人出入国情報情報システムの更新等により円滑な出入国審査を実現する一方、テロ対策のためのバイOMETRICSシステム顔画像照合機能の強化、偽変造文書鑑識機器等の整備といった厳格な水際対策の強化等を通じ、観光立国の実現に寄与するとともに、日本人はもとより、外国人にとっても安心・安全な共生社会の実現に貢献する。</p>	4,872,586
公安調査体制の充実強化	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を見据え、最近の国際テロ情勢や破壊的団体等の活動状況を踏まえた、効率的かつ効果的な調査等の実施により、歳出抑制を行う。</p>	<p>安全・安心な暮らしの実現に向け、良好な治安を確保するため、サミット関係、オリンピック・パラリンピック及びテロ関係、我が国周辺国関係、北朝鮮・朝鮮総連関係及びオウム真理教関係など、我が国の公共安全に影響を及ぼし得る脅威に対して、より一層的確に対応するための情報収集・分析体制等を強化する。</p>	695,940
再犯防止対策の推進	<p>「再犯防止に向けた総合対策」（平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定）における「出所後2年以内に再び刑務所に入所する者の割合を10年間で20%以上減少」の目標を達成する。また、刑事情報連携データベースの導入により、効率的な調査・研究の実施を可能とする。これらにより、▲24億円の歳出抑制が見込まれる。</p>	<p>安全・安心な社会の実現に向け、刑務所出所者等に対する再犯防止対策を推進するため、矯正施設における改善指導や就労支援等の矯正処遇、治安維持のための矯正施設の物的基盤、保護観察処遇の充実強化等に取り組む。また、検察、矯正、保護がそれぞれ保有する対象者の情報のうち相互利用に適する情報を共有して一元的に管理し、処遇の充実、施策の効果検証、再犯要因等の調査研究への活用等を可能とするための刑事情報連携データベースを開発・構築し、利用データの検証・運用管理を行う。</p>	5,932,912
矯正業務の民間開放の推進	<p>刑事施設における矯正業務の民間委託を効果的・効率的に実施することによって、▲36億円の歳出抑制が可能。</p>	<p>刑事施設における総務系業務等について民間委託を行うことにより、再入受刑者や高齢受刑者等の処遇が困難な受刑者の処遇に職員を重点的に充て、矯正処遇の充実強化を図ることで再犯防止対策を推進し、安全・安心な社会を実現する。</p>	2,565,371

[法務省]

新しい日本のための優先課題推進枠（定量的試算・エビデンス）

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
民事行政の充実強化	民間専門家の技能・知見を活用しつつ不動産取引の基盤となる地図を作成し、経済活動の活性化を図る。登記情報を管理するシステム機器の構成見直し等により、後年度で▲95億円の歳出抑制が可能。	日本再興戦略や経済財政運営と改革の基本方針の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、大都市部、東日本大震災の被災地等において登記所備付地図整備事業を推進する。安心・安全社会の実現と持続可能な経済基盤確保のため、登記情報システムを始めとする民事行政の適正な運用に必要なシステム機器の構成の見直しを実施するなどして、登記行政・戸籍行政等の民事行政の充実強化を図る。	8,820,678
検察活動の充実強化	捜査・公判情報を管理するシステム機器の構成の見直し等によって、後年度で合計▲28億円の歳出抑制が可能。	安全・安心な社会の実現に向け、良好な治安を確保するため、検察活動の充実強化を図ることにより、生活の安全や国民の安心感を脅かす犯罪への対策の強化等に取り組む。	1,844,641
人権擁護施策の推進	LGBT(セクシュアルマイノリティ)等新たな人権課題への対応として、専門的知識・ノウハウを蓄積している民間団体へ啓発活動を委託し、また、人権サポーター制度を創設して、人権サポーターに若年層としての特性を活かした相談窓口の橋渡しや啓発手法の多様化を担わせる。併せて、地方公共団体などへ啓発活動を委託することにより、国が実施した場合と比較し、後年度での歳出抑制も含め、▲3億円の歳出抑制が可能。	人権課題の解決のために民間団体等への調査・啓発活動の委託や人権サポーター制度の創設など、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「人種、障害の有無など違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)」を実現するための総合的な人権擁護施策を推進する。	790,493
総合法律支援の充実強化	日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)の基幹システムである業務管理システムの更新により、後年度で合計▲4億円歳出抑制することが可能。 資力の乏しい者に無料法律相談を実施するとともに、総合法律支援法を改正し、認知機能が不十分な高齢者・障害者や、被害が進展するおそれが典型的に大きいストーカー等被害者らに対し、新たな法律相談援助等を実施することで、経済的事情ないし被援助者の属性による司法アクセス障害を解消し、法による紛争の解決に必要なサービスの提供があまねく全国において受けられることになり、より早期に弁護士等専門家の関与を得ることで、法的紛争の発生又はその深刻化・長期化を防止し、法的紛争に係る社会的・経済的負担を軽減させることができる。	総合法律支援法に基づき設置された支援センターにおいて、あまねく全国において法による紛争の解決に必要な情報の提供やサービスが受けられる社会の実現のために、様々な司法アクセス障害を解消すべく、①情報提供業務、②民事法律扶助、③国選弁護等関連業務、④司法過疎対策業務、⑤犯罪被害者支援業務等の各業務を実施している。 法的紛争の解決において、支援センターが果たす役割は重要であり、さらに、業務遂行の中で浮かび上がってきた新たな司法アクセス障害を解決するため、総合法律支援法改正に伴う法律扶助事業の拡充、支援センターの業務の基盤となる情報提供等システム整備等により、総合法律支援の充実強化を図る。	2,733,537
法務行政における国際協力の推進	我が国における国際協力の推進事業では、アジア全体の治安の維持・向上や、ASEAN諸国に対して日本と親和性の高い法制度を導入することによりビジネス・投資環境の整備が図られるなどしており、日本からASEAN諸国への直接投資額は、10年前と比較して約2倍以上の伸び幅で現在約110億ドルに上っている。 ASEAN諸国へ進出する日系企業の数も、過去10年間で約2倍に伸び現在約1,900社が進出しており、今後、さらに各法整備が進み各企業が進出しやすい環境が整うことにより、一層日系企業の進出が見込まれることから、同事業による民需拡大効果が十分期待できる。 上記の施策につながる法制度整備支援について、その効果的・効率的な実施により、▲0.2億円の歳出を抑制。  日本法令の外国語訳について集中的かつ効果的・効率的に事業を実施することにより、翻訳の質の向上を図りつつ、現在大量に抱えている未済案件を解消するのに必要な期間を5年から3年に短縮する。	ASEAN諸国をはじめとする開発途上国への法制度整備支援、対日直接投資の促進に不可欠な日本法令の外国語訳、国際連合に協力して行う国際研修等を実施する。	412,239

[法務省]

新しい日本のための優先課題推進枠（定量的試算・エビデンス）

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
国際訴訟対策を含む予防司法機能等の強化	<p>行政の法適合性を高め、国家賠償訴訟、行政訴訟等の訴訟リスクを低減させる。 高額な損害賠償を求められている国際訴訟（例えば、従軍慰安婦損害賠償等請求事件においては、訴額約25億円）等に適切に対応する。</p>	<p>国際訴訟対策を含む予防司法機能等の強化を目的として、訴訟発展の懸念のある政策・事象への法的支援を行うことにより、政府全体の訴訟リスクの低減を図る。また、国益を損なう国際訴訟等への法的支援を行うことにより、国際社会における国益の保護を図る。</p>	108,086
法務省行政情報化の推進	<p>世界最先端IT国家創造宣言で定められたシステムの統廃合、運用コストの削減、情報セキュリティ対策の強化などの目的を達成することによって、統合予定となっている情報システム運用経費について、後年度で合計▲15億円の歳出抑制が可能。</p>	<p>災害時の連絡体制基盤及び情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報システムの運用コスト低減のために法務本省内LANシステム及び法務省情報ネットワークを中心とした次世代基盤ネットワークシステムの構築を図る。また、システムの適正な運用を保持するため、システムライフサイクルを勘案した機器の更新等を行う。</p>	411,261
法務省施設・宿舎等の防災・減災対策	<p>法務省施設・宿舎等について、複数の整備手法のコスト比較を行い、最も安価な手法で整備を行うほか、老朽化などで損耗する庁舎維持関連設備等の計画的な保守及び保全を実施することなどにより、後年度で合計▲39億円の歳出抑制が可能。</p>	<p>再チャレンジ・再犯防止の土台となる矯正施設の環境整備を推進するとともに、法務省施設の防災・減災対策等を推進する。 また、全国津々浦々に所在する所管各庁との通信体制を維持して法務行政の円滑な業務遂行、非常時における通信手段の確実な確保及び首都直下型地震等の非常時における業務の継続を最低限維持するために必要な物品について整備等を行う。</p>	18,229,286
合 計			47,417,030